

静岡県環境審議会第4回廃棄物リサイクル部会 会議録

日 時	令和4年2月2日（水）14:00～15:30	
場 所	オンライン	
出席者 職・氏名	<p>委員（敬称略、五十音順）</p> <p>岩堀恵祐、小杉充伸、五明玲子、千賀康宏、高田 勝、平井一之、藤井 節子、牧野正和、松浦敏明、山田和芳</p> <p>事務局</p> <p>県廃棄物リサイクル課：村松課長、片山課長代理ほか</p>	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画素案について</li> </ul>	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画の概要 <b>【資料1】</b></li> <li>・ 第4次静岡県循環型社会形成計画（素案） <b>【資料2】</b></li> <li>・ 第4次循環型社会形成計画パブリックコメントに おける意見及びそれに対する県の考え方等 <b>【資料3】</b></li> </ul>	

## 1 審議事項

(1) 第4次静岡県循環型社会形成計画素案について

## 2 審議内容

(1) 会議成立の確認

委員11人中10人の出席を確認。静岡県環境審議会条例第6条の規定により会議成立。

(2) 議事内容

### ア 第4次静岡県循環型社会形成形成計画案

事務局から資料1から資料3に基づき、第4次静岡県循環型社会形成計画の概要、計画案及びパブリックコメントにおける意見及びそれに対する県の考え方等について説明後、質疑応答が行われた。

○部会長 ありがとうございます。

まずは、A3判の「第4次静岡県循環型社会形成計画の概要（素案）」。これが両面の表刷り、裏刷りになっております。多くの県民の皆様は、まずこれを見られるのではないのかなというふうに思います。ですから、まずこれにつきまして、ご意見をいただければというのが、私からのお願いしたい1点目です。

もう1点目は、この冊子体、本体にあたる今回改訂されました内容に加えて、もう既に委員の先生方はお目通しいただいているかと思っております。さらにこういう部分について、パブリックコメントも踏まえてご意見をいただければと思っておりますので、この2点を中心に、まずは皆様方のご意見をいただければと思っております。

今回はオンデマンドという形式で、私自身があまり慣れておりませんので、大変恐縮ですけれども、「手挙げ機能」を使って手を挙げて、私か事務局からの「〇〇先生、お願いします」という発言があった後、発言していただく。こういう流れにさせていただきたいと思っておりますので、この点もご了解ください。

改めまして、概要版、冊子版、全体を通しまして、何かご意見のある方、挙手機能を使って教えていただけないでしょうか。お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

概要版の表の「静岡県の廃棄物の状況」という表があります。それで、先ほどの修正

のところの説明で、一般廃棄物については「総排出量」の「総」を入れるということでお話がありましたけれども、ここの「一般廃棄物の排出量」ということで、「総」が入っていないというのが1点で、ただ、表の四角の中では「県総排出量」というふうになっています。そこらの整合性と、その下の「産業廃棄物の排出量」という言い方ですけれども、これは、計画の本文のほうも、一般廃棄物については「総排出量」という呼び方で入れてありますけれども、産業廃棄物については「排出量」という形で使い分けをしてあるのですけれども、これを読んだときに、それぞれ意味があるのかなというような疑問を持つのですけれども、この呼び方については、国のほうの計画でも使い方は統一されていると思いますので、そういったものとの整合を取るべきではないかというふうに考えます。

○部会長 ありがとうございます。

この「総」という文言があるかどうかで、かなりこの印象が変わってくるという委員の指摘はごもっともなところですが、これに関しましては、事務方のほうで何か回答は今できそうですか。ちょっとしばらくお時間をください。

○廃棄物リサイクル課 この「総排出量」の書き方でございますけれども、いわゆる国が出している統計で使われている言葉と、それから一般廃棄物、産業廃棄物のところで使われている「総排出量」の言葉の、いわゆる表現の仕方でございますけれども、県が使っているものと多少表現が違っているという状況がございますので、持ち帰って検討させていただければ考えております。

○委員 最初、本文のほうで「温室効果ガスの総排出量」という表現があって、それに引きずられている部分もあるかなと思いますので、循環型社会形成計画のほうの使い方をまた調べて確認していただければ、それでよろしいかと思えます。

○廃棄物リサイクル課 ありがとうございます。

○委員 全体の中で、特にパブコメの意見等の対応も今聞かせていただいたんですが、先般お送りいただいた、この循環型社会形成計画案の49ページの「ごみ処理有料化の検討」のところですが、私も県内のいろんな自治体の環境審議会とか制度対策審議会、廃棄物対策審議会等いろいろ出ているのですが、恐らく今後、自治体として、基礎自治体の皆様方が、ごみ処理の有料化の検討というのは、相当議論を深めていかなければいけない自治体が相当増えてくると考えております。既に49ページに書いていただいているとおり、指定袋の関係とか、具体的にやっていたいただいているところもありますが、私のとこ

ろにも相談をいただいているのでは、「これから有料化をしたいんだけど」ということで、正直市長さんの選挙の政治的な部分もあるし、ここのパブコメのほうにあった「市民の理解」というのはあるわけですけれども、私の思うには、この市民の方の意見で、いろいろ市民理解というのが書いてあるんですが、この辺の市民の方のコメントはあんまり意識する必要はないかなと思っておりまして、個人的には、もうみんな有料化を検討していくべきじゃないのかなということ、ちょっと県として働きかけをしていってもいいんじゃないのかなというふうに思っている次第でございます。

そこで、一応この49ページにこういうふうに形成計画で書いていただいておりますが、県の各自治体に対する有料化に関するご指導の在り方というのは、「一応県としてはこういうふうになっている」ということをちょっとお聞かせいただくことの確認と、それから実態として、今1年間のごみ処理に対するコスト。例えば静岡市、浜松市あたりだと、毎年毎年80億、90億のお金を使っているわけですね。そういったことで、ほかの自治体においても、1人頭でいえば1年間に1万2,000円から1万5,000円ぐらい使っているところがあるわけですけれども、そんなことも含めて、ここに書いてある表現のことについて、県のほうでは、各基礎自治体に対するご指導の在り方というのはどういうふうに考えているかということをお聞かせいただければと思います。

○部会長 事務局から回答はすぐに出そうですか。

○廃棄物リサイクル課 それでは、全体的なお話を幾つかできればと思っております。

まず、国も言っているのは、施設整備。例えば施設を更新するときに、国のお金を使って施設整備をするわけですけれども、このときには、有料化の取組状況。これを、交付金を交付するときの参考資料、いわゆる確認作業として、「今後の施設整備に当たってはやっていきます」ということで、基本的には「有料化を進めてください」という国の方針がございます。これにつきましては、市町村とのいわゆる連絡会議というのを設けておりまして、この中でも、市町村との会議の中で、この話は伝えております。

ただ実際には、市町村も、導入するときに、自分たちが持ち込む、搬入ごみと言われる大型のごみですとか、自分が焼却施設に持ち込む。こういったところは、もう手数料を取るような形になっております。それから、生活ごみということで、ごみの集積場、ごみステーションに出す袋。こちらについても有料化をしているところはありますけれども、これからやるところもあります。あとは、これをあとどれぐらい上乘せしようかというようなことを検討しているような市町村もあるということでございます。

それから、有料化に当たってですけれども、効果が一時的になってしまっている自治体もあつたりして、今後どうするかという議論をしているような自治体もあるというような状況でございます。

それから、生活ごみの有料化率でございますけれども、他の都道府県と比べますと、本県は若干低いのかなという状況——たしかこの中の一覧でも有料化の状況が出ていますけれども、低いような状況にあるということでございますけれども、自治体によっては「やれるべきことはやった後に有料化を考える」というようなご意見を幾つかいただいていると。そんな状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今の有料化に関してですけど、富士市も、大型ごみの一部については有料化をということで審議会を持ってしまして、そこで答申を受けて、どうやって有料化をするかということは検討しておりますけど、なかなかそれを実施するまでにはいろんな課題が多くて、それらを今クリアしながら、有料化の方向で市としては考えている状況でありますので、今後は有料化をするという考え方には変わらないということで、多分どの市町も、「有料化はしたいんだけど、どうやってやろうかな」というところで悩んでいるんじゃないかなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに何か、概要版でも構いませんし、冊子体についてでも構いません。今回のパブコメを踏まえた改訂に関しまして、「こういった文言を少し加筆すべきではないのかな」といったところがございましたら、ご指摘いただけないでしょうか。

○委員 どうもありがとうございます。案を読ませていただいて、幾つか気づいた点がありますけれども、ここで申し上げてよろしいでしょうか。

○部会長 ぜひお願いします。

○委員 まず、体裁ですけれども、もし直るようであれば、ちょっと読んだときにトピックばかりが目立って、本文のほうあまり目立たないんですね。トピックは全てゴシック体ですが、本文のほうは、ゴシック、明朝、いろいろと混ざってまして、どうしてもトピックばかりが目立ってしまいますので、その辺は少し工夫していただいたほうがよろしいと思います。トピックはあくまでもコラムですので、メインは本文のほうだと思いますので、その辺の体裁を考えていただければありがたいと思います。

それと同時に、例えば21ページを見ていただくと、図表22、「食品ロスの発生要因(1)」

とあります。次のページ、22ページを見ますと、図表23、「食品ロスの発生要因（2）」とありまして、（1）と（2）は本来は同じページにあったほうがいいのに、ここでは分かれていて、なおかつ21ページの下はかなり空いております。こういった報告書として出すときの体裁というのは、よくよく最後チェックしていただいたほうがよろしいと思いますので、その辺、最終的に、できれば部会長もちゃんと見ていただければありがたいというふうに思っております。

あと、先ほども指摘がありましたけれども、「トン」と「t」というものの表記ですが、ずっと見ても「トン」に統一されていないで、「t」というものを「トン」に置き換えているものがありますので、その辺、フォントなども含めてちゃんと体裁を整えていただければありがたいというふうに思います。あと、字体なども含めて最終的にチェックしていただければありがたいというふうに思います。

ただし、内容としては非常によく精査されていると思いますので、十分な循環型社会形成計画の第4次バージョンになるというふうに私は考えております。

○委員 先ほどの委員が体裁の話を書かれたので、私もついでにちょっと。

パブコメに対する対応等、非常に丁寧にやってくださって、より分かりやすくなっていると思います。先ほどのご説明の中で、例えば年号に対しては、西暦と和暦をうまく合わせるというような話だったんですが、これは多分図表のほうもこれからそういうふうにされると理解しておりますが、図表の中は、多分冊子体のほうはずっと「H28」「H29」という形で統一されている部分が多いと思うのですけれども、このA3判は全部西暦になっていますので、その辺、冊子体の中のもの、このA3の概要版が一致するようにしたほうがいいと思います。

特に、この概要版の「廃棄物の状況」のところの上のほうの絵ですね。この「総排出量」。これは、冊子版のほうは図表27に対応すると思うのですけれども、単位をわざわざ1桁、「千トン」から「万トン」に替えているようだけれども、これはどちらかに統一したほうが分かりやすいと思いますので、その辺の細かいところも、ぜひとも調整していただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

事務方から、何かそれにつきましてコメントはありますか。先ほどの委員のものも踏まえて、あわせて何かありましたら。

○廃棄物リサイクル課 ご意見ありがとうございます。

トピックが非常に目立つとの件ですけれども、このトピックは、「見やすいように」デザインをお願いをした経緯もあって、逆に言うと、やはり見やすいというか、洗練されているようなこともあるのですけれども、ご意見を踏まえまして、もうちょっと在り方を検討したいと思います。

あと、単位等につきましても、1回細かいところまで顔を突き合わせてチェックをしておりますが、もう一度、表も含めてチェックをしたいと考えております。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 49ページの下から3行目ですけれども、「実施は、ごみが減る一方で」って、何となくごみが減っちゃいけないような雰囲気になっちゃうので、その言葉がちょっと引っかけたんですけど。減ったほうがいいのに「減る一方」というのは、ちょっと考えました。

それで、「住民に新たな負担」って書いてありますけれども、ごみ袋を買うのが負担というよりも、行政が納められた税金でごみ処理をするか、これを住民がごみ袋を買って税金として納めるかというその違いだけで、新たな負担というのは何かちょっと、ごみを出す側からすると同じような気がするのですけれども、どうでしょうか。

それから、ごみの仕分も、生ごみと、それからミックスペーパーとか古着類を区別すれば、ごみはかなり減るはずですので、そんなに負担というのではないと思うのですけれども。皆さんがリサイクルとかいろいろ考えて仕分してくれればとても助かるのですけれども、実際今私が住んでいる西伊豆町も、ミックスペーパーと、それから古着類の説明会を、あちこちのサロンとか社協のデイサービスとかでやっている、「ああ、知らなかったよ」とかいう人が多いものですから、皆さんの地区でも、そういうところを、もっと県のほうからそういう書類とかを出していただければ、ごみも減って、住民の新たな負担ということもあまり考えなくてもいいのではないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

今の委員のご意見につきまして、事務方から何か回答はございますでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 ありがとうございます。

このところは、全体的に、この5行の表現はあまりよくないと感じておりますので、先生の意見を踏まえまして、もう1回見直したいと思います。

有料化につきまして、私の個人的な意見を少し言わせていただくと、私のところは15

世帯で出しているのですが、ごみの量は「まあ、大体このぐらいかな」というのはイメージであります。一方で、ちょっと違う有料化の自治体のごみの集積場を見る機会がありまして、同じぐらいの十数世帯のところを見たんですけど、やはり半分ぐらいですね、有料化になりますと。私も、「新たな負担」といっても、1枚3円、5円の話なので「そんなに変わらないかな」などと心の中で思っていたのですが、それを見て「ああ、こんなに違うんだ」と改めて感じました。これは負担にはなりますけれども、リサイクルが進むことにもなりますので、ここのところは、もう少し前向きな表現といいますか、後ほど部会長と相談をさせていただいて、ここは表現を変えたいというふうに思います。

○部会長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに、先生方からご意見をいただければと思いますが。それでは、お願いします。

○委員 すみません。よろしく申し上げます。

内容に関しては、もうものすごく精査をされて、全く私からはコメントはありません。体裁のところではちょっとだけ気になるのが、表紙の右上にSDGsのロゴがあったり、A3の概要ペーパーも右上にSDGsのロゴがあるのですけれども、これってあれですかね。くらし・環境部として、もうこういう方針ですかね。質問の意図は、いわゆるくらし・環境部として、もう県として、環境局として「SDGsを推進するんだ」ということで、ほかの、例えば環境計画とか、そういう県が出すものに関しては、もうこれが統一されているのか、それとも何か、今回だけ取ってつけたようにという、言葉はちょっと悪いですが——ものだけなのかというところをちょっとお聞きしたくて。もしこれからつけるのであれば、これをずっと、やっぱり県としても「SDGsにちゃんと連携して取り組むんだ」という意思表示にもなるので、つけるのであれば、継続して、例えば今後出さなきゃいけない環境計画とか、いろんなそういう計画も、同じように統一してやっていただきたいというのが意見です。

○部会長 ありがとうございます。

このロゴにつきましては、事務方から何かコメントはございますか。

○廃棄物リサイクル課 ご意見ありがとうございます。

すみません。そこのところは、このSDGsのロゴが統一されているかどうかというのは

確認をさせていただきます。

ちなみに、この右側に「静岡県くらし・環境部」という形で縦の線が入っていますけれども、これは7～8年前から「くらし・環境部で出す冊子については全てこの体裁にしましょう」ということで取り決められて、それを継承しています。SDGsについても、環境基本計画がちょうどできるころですので、それと合わせるような形にしたいと思います。ありがとうございます。

○委員 ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。では、先にお願いたします。

○委員 私から、先ほどの委員の先生方のお話に賛同いたしますけれども、ご提案といたしますか、SDGsのロゴを入れる・入れないというよりは、SDGsの考え方をこの案に取り込んでいくかどうかの部分で少し気になっています。

例えば、先ほどのごみの有料化の部分ですけれども、私も「新たな負担」という言葉にはとても違和感を持ちまして、SDGsの考え方を取り込むのであれば、ごみが減ることによってCO<sub>2</sub>も減りますし、エネルギーの削減ですとか、気候変動、自然災害の軽減にもつながっていきますので、住民の皆さんにも、ごみ袋の有料化よりも大きなメリットがあるものではないかなと思いますので、こちらの「新たな負担」という言葉は少し違和感を持ちました。もしSDGsそのものの考えを取り込むのであれば、そういったメリットにつながるような表記。SDGsが盛り込んであるような表記になると一番いいかなというふうに感じました。

○部会長 ありがとうございます。

表記方法を中心としたコメントですけれども、事務方から何かありますか。

○廃棄物リサイクル課 ご意見ありがとうございます。

環境基本計画ですと、各項目の一番上に、SDGsのどれに当たるかというところが表示されていて、それに基づいて進んでいくような形になっています。こちらのほうも、当然SDGsの考え方を取り込みながら記載をするべきですけれども、もう1回精査する中で、SDGsの考え方にそぐわないようなものは変えていくような作業は並行して進めたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

○委員 大丈夫です。ぜひ願います。

○委員 私も内容的には特に異論はございません。

やはり体裁の部分ですけれども、43ページですけれども、ここに図表34の絵があって、この枠の中にあるちょっと太い字体ですね。何体というか分からないんですが、ちょっと丸っこい。これとか、その下の「具体的取組」のところでも、「衣類ごみの削減」とか、その後も食のところとかがこの字体になっていて、この報告書を見ていると、この字体が出てくるのってここだけなのかなと思って、すごく目立つんですね。目立つためにこうしているのかもしれないんですが、ほかとの統一性というところを考えると、ちょっとお考えいただいたほうがいいのか。ダイジェスト版にもこの字体がたくさん使われていますけれども、こちらはこちらで合わせる必要もないのかなと思いますので、本文の中だけ考えていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。フォントに関しましては、全くご指摘のとおりかなと私も同感でございます。

これにつきましては、事務方からは何か。そのまま、そのとおりであるということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。お願いします。

○委員 すみません。意見というよりも、表示ですけれども、75ページのトピックのところ、表題と逆になっているので直したほうが良いと思うのですが。「Topic」が隠れています。

○部会長 そうですね。そのとおりです。

○委員 それだけです。失礼しました。

○部会長 いえいえ、ありがとうございます。

お願いします。

○委員 ちょっと細かいことで恐縮でございます。66ページでいいのかしら。一番下のイのところ、**「プラスチック資源のリサイクルの徹底」**ということここで書いていただいているところの次に、**「プラスチック資源循環法が」**って書いてありますね。これは正式には**「プラスチック資源循環促進法」**だと思っておりますが、わざとこういうふうにしてあるのかどうかですけれども、ここに正式に書くとしたら**「プラスチック資源循環」**の後に**「促進」**という言葉を入れたほうがいいのかと思いました。それだけでございます。

○部会長 ありがとうございます。

これは事務方、どうでしょうか。

○**廃棄物リサイクル課** 法律の名前としましては、実はもっと長くて、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」というような名前が正式名称だと思いますが、略称で言うときに「プラスチック資源循環法」と言うか「循環促進法」と言うのかということですが、国のほうで示されている、このプラ新法の説明で使われていた言葉が「プラスチック資源循環法」であったために、それをここでも採用させていただいて、この記述にしておりました。

○**委員** 分かりました。私は、いつでもどこでも「プラスチック資源循環促進法」ということで話をしているので、ついそう思ってしまいました。趣旨がそういうことであれば結構かと思います。申し訳ございませんでした。

○**廃棄物リサイクル課** 失礼しました。これにつきましては、先ほど、法律の名前を頭で示して本文では略称だけにするという形のお話をしましたので、このプラスチック資源循環法につきましても、頭のほうで「資源循環法」とすればここでもそう書きますし、「促進法」とすれば「促進法」と書くわけですが、一応今のところは「資源循環法」というふうに考えております。

○**部会長** よろしいでしょうか。

○**委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**部会長** ありがとうございます。

○**委員** 今のプラスチック資源循環法の関係で、修正したほうがいいんじゃないかというところと、あと字句の修正を幾つか申し上げます。

まず4ページですけれども、4ページの一番下に「グリーン購入法」「食品ロス削減推進法」「プラスチック資源循環法」とありまして、その下に「未施行（令和4年4月施行見込み）」とあります。それで、この12月の時点では「見込み」という表現でよかったかもしれませんが、今年の1月14日に、この法律の施行期日を定める政令が閣議決定されています。令和4年の4月1日施行ということがもう決まっていますので、ここは「未施行」でなく、「令和4年4月施行」とした方が良いと考えます。

それに関連して、本文の52ページに、(2)のイの「プラスチック資源のリサイクルの徹底」というところの3行目に「見込みであり」ということがありますので、入れるならば「予定であり」と。そうすると、それから2行ほど下に「講じるよう求められる予定です」ということで「予定」が重なりますので、「求められることとなります」と

というような表現のほうがいいのかと思います。

それと、今の「見込み」の関係では、66ページ。先ほど委員のご指摘のあったところですが、66ページの3の「具体的取組」の(1)のイのところの「4月に施行される見込み」というのは、「予定」のほうがよろしいかと思います。

それから、字句の修正になりますけれども、43ページの2の「取組方針」の5つ目の「○」のところですが、一番最後に「クルポポイント(※50ページ)」とありますけれども、このページが動いていますので、それはこれから最終版をつくる時にも気をつけていただきたいと思いますが、今のページでは47ページにクルポポイントの説明がありますので、これはページの移動に従って直し忘れがないように注意をお願いしたいと思います。

それから、あとは単純なところですが、71ページの一番下に「浄水場発生土の有効活用」とありまして、分野が「浄水」で、「水を浄める」という形になっていますけれども、これは上水道事業の、下水に対する上水、「上」という字になるかと思いますが、分野としましては「上水道」の「上水」というふうにしたほうがよろしいかと思えます。

○部会長 ありがとうございます。

事務方は、ご指摘のとおりということによろしいでしょうか。

○廃棄物リサイクル課 はい。

○部会長 ありがとうございました。

それでは私から1点ですが、これは現在、静岡県の環境基本計画をまとめるというときにも同じような視点でお話ししているのですけれども、今回のこの静岡県循環型社会形成計画をPDFを使って公開していくであろうというふうに思います。このときに、今回パブリックコメントをいただいた、古いバージョンでいきますと15番ですか。デジタル版で本日お配りした回答ですと11番に相当すると思うのですが、いろいろなパンフレットを県でつくって、それを電子ファイルで活用しているというようなことが、「県のホームページに記載されていますよ」というような形で回答することになっております。最近のこのデジタル社会の状況を踏まえたと、該当箇所にリンクを貼って、例えば「これに関しましては、県はこういうパンフレットをつくっています」とか、そういう形で対応づけていくというのも1つの工夫かなと思います。

ただ、それに関しましては、ものすごい量になってしまいますので、例えば今回指摘

があったところだけにするとか、あるいは概要版のみで、重要な箇所についてパンフレットがあるものは県のパンフレットにリンクを貼るといような形で、少し仕事量を精査していく必要はあるかと思いますが、昨今のデジタル化を踏まえたときに、せっかくPDFで対応する以上は、リンクを貼るというのも1つの公開方法ではないかと思っております。このあたりも、少し事務方のほうでご検討いただければと思っております。

改めまして、委員の先生方から、何か最後にコメントございましたらいただけないでしょうか。

それでは、意見も出尽くしたというふうを考えられます。このあたりで本日の審議を終了したいと思っておりますが、本日の意見を踏まえた修正以外に、表現や記述箇所の移動など、微修正がこの後作業としてあるかと思えます。これにつきましては、私と事務局で確認作業をすること。この点をご承認をいただきたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。ご了解をいただきましたということで、この点につきましてはお約束させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

ここまで、円滑な審議にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

(終了)